

平成 20 年度 第 1 回常任理事会議事録

日 時 平成 20 年 3 月 15 日 (土) 14 時～16 時

場 所 静岡県教育会館会議室

出席者 33 名

高木会長開会あいさつ

20 年度は全日本レディースおよびアジアシニア大会があり、物心両面の支援をお願いします。

本日は 8 項目の議題があります。検討をお願いします。

議 事

1 平成 20 年度大会・行事予定について

- ・ 6 月 21 日 22 日 東海高校総体は岐阜メモリアルから中津川公園に修正
- ・ ヨネックス杯ファイナルの予備日は 12 月 6 日から 13 日に変更
- ・ 東部審判講習会の記載箇所を県連主催欄から中体連・高体連主催欄に修正

2 会員登録の概要説明

大きな変更点

- ・ 会員登録費は県連経由で日連に納めていたが、各クラブから日連にコンビニまたは郵貯で直接納めることになった。
- ・ 支払いがされてから本登録になる。
- ・ 支部協会分担金については 20 年度このシステムを使用しないで、従来どおりである。
- ・ その他詳細は、本日 13 時から開催した各協会の会員登録管理者説明会で説明済。

3 技術等級制度の変更について

- ・ 資料に基づき変更点を説明
- ・ 19 年度の試合結果 (1 年間有効) に基づいて、20 年 4 月 1 日以降に申請する場合から適用する。

4 ジュニア審判他について

- ・ 中学生について、県大会以上はジュニア審判を参加資格とする。このため各協会で講習会を開く。また講師 (1 級審判員) を県連から派遣する。
- ・ 小学生の県大会への審判資格参加条件は 21 年度からの採用を検討していく。
- ・ 審判資格取得費用の改定
2 級審判員新規受講料 2,700 円から 3,000 円に変更

ジュニア審判員→2級審判員へ移行受講料 1,500円から2,000円に変更

ジュニア審判員新規受講料 0円から500円に変更

新規受講者はハンドブック（1,000円）の購入を義務付け、受講料に含む。

- ・高校生の審判取得現状は6月に全員講習を受け、資格は希望者のみ取得。

5 ゼッケン着用について

- ・県大会以上は義務付け、地区大会は各協会に任せる。また20年度は初年度であるため、ゼッケン未着用者を即試合参加失格にはしない。

- ・ゼッケン文字について

県内はクラブ名+名字、県外は県名+名字

字体は「DF特太ゴシック体」とするが、既にある場合は字体はそのままでもよい。

小学生は学校名ではなくクラブ名とする。

- ・女子年齢別大会は初心者も着用するようにする。

6 静岡県体育協会創立80周年記念功労者推薦について

推薦者 東部地区 遠藤幸司（富士） 石川雅之（沼津）

中部地区 中根 勝（静岡） 増田宜夫（静岡）

西部地区 船越徳太郎（浜松） 榛葉正志（掛川）

7 その他

- ・アジアシニア選手権大会について

協賛金、広告協賛金 5/31までにお問い合わせ。

- ・全日本レディース個人戦大会について

広告協賛金が少ないのでもう少し協力をお願いします。

4月29日の全日本レディース県大会に参加してください。

沼本副会長閉会あいさつ

土曜日の忙しい中ご苦勞様でした。

気候のよい時期になってきました。健康に留意して外でテニスをして頑張ってください。

以上